

「楽しく、気軽に！」がモットー みんなに愛される公園に



PICK UP

- 市民植木市／緑町公園オープン4
- 春陽会生誕100年 それぞれの闘い
岸田劉生、中川一政から岡鹿之助へ5
- がん健診・健康診査を受けましょう 8-9
- 町内会に加入しましょう 12



「楽しく、気軽に！」がモットー みんなに愛される公園に

問 都市整備課管理係 ☎ 95-9909



昨年、全国花のまちづくりコンクールにて国土交通大臣賞を受賞した公園愛護会が碧南にあります。

全国花のまちづくりコンクールは、花と緑にあふれる国づくりのために、全国で取り組まれている優秀な活動を顕彰するもので、応募数878件中、第一次・二次審査から上位5団体に選ばれ、栄えある国土交通大臣賞を受賞しました。

受賞した水源公園の愛護会「咲かそうひまわり」の活動について代表の河原朗治さんに話を伺いました。



咲かそうひまわり 代表
かわはら ろうじ
河原 朗治さん (76歳)

ふとした思い付きをきっかけに

「ごみが落ちて、草木の管理も行き届いていない。もう少し良い状態にできないかな。」当時49歳、犬と歩く水源公園の横の空き地で感じたことをきっかけに、友人たちとイベント感覚で清掃や花壇の手入れをしてみようと職場や散歩で行き会う方に声を掛けてみたことが始まりでした。軽い気持ちで声を掛けたので20人集まればと思っていたところ、70人以上集まり、その中の一人がせっかくだからとメディアに連絡したところ、取材まで来ました。とりあえず1回やってみようと始めたことが、次も参加したい、取材したいと言ってもらえて、現在につながっています。

ちょうど小学生の息子が学校で育てたひまわりの種があり、これで公園をきれいに飾りたいという思い付きから「咲かそうひまわり」と名付け、平成10年から公園愛護会として活動を始めました。



毎週みんなで花の手入れや清掃を行っています

誰もが楽しめる空間を
活動を通じて、花を見てくれる人との会話が楽しみの一つです。移りゆく景色やここでしか味わえない景色を楽しんでほしくて、季節に合った花やあまり見かけないような花を植えています。花の感想を聞けたり、「どんな花ですか？珍しい花ですねー」など関心を持ってくれるとやりがいを感じますし、更にきれいにしようと励みになります。

また、メンバーには外国人や障害がある人もいます。普段の生活では関わらなかった人たちとの出会いや、できた縁はかけがえのないものであり、活動する上でのエネルギーになっています。この活動も一人ではできませんから、たくさんの人に好かれる公園をみんなで作っていききたいです。



きれいに花が育つよう草取りや水やりをしています

愛される公園を継続させたい
そして、市民の皆さんはもちろん、市外の人にも碧南の公園はきれいで好き！となってくれたらうれしいです。ただ、それは自分が公園やこの活動を好きでなくてはならないと思うので、始めた頃からの「楽しく、気軽に！」をモットーにしています。

昨年の受賞について、あまり実感はありませんが、自分たちの活動を評価いただいたことは光栄に思います。審査員の「まさに理想の花のまちづくりです」という言葉は活動してきた成果だと感じる瞬間でした。

あとは、この活動をいかに継続させるか、広めるかということが課題です。楽しく、気軽に始められる活動なので、興味のある人は一緒に活動してみませんか？



隣の畑で育てた花を公園に運んで植えています



たくさんの花が咲いた景色をみんなで見るのが楽しみです

あなたも始めてみませんか？公園等愛護会！

公園や緑地をきれいな状態に維持するには、皆さんの協力が不可欠です。現在、32団体が公園等愛護会として活動していますが、まだ14か所の公園などで愛護会を募集しています。お気に入りの公園や、自宅近くの公園の愛護会に入って活動してみませんか？新しくできる公園もありますので、ぜひ応募してください！

対象 市内の各種団体又は地域住民5人以上で構成する団体

活動要件 清掃…年12回以上、除草…年6回以上、施設の点検…年12回以上、花壇の手入れ…必要時

報償金 年額5万円と除草面積1㎡当たり×10円の合計額

詳しくは、市ホームページ又は都市整備課管理係（☎95-9909）で確認してください。



イベント
event

市民植木市

問 都市整備課管理係 ☎ 95-9909

▼日時

5月11日(土) 10時～14時

▼第50回記念 アンケートに答えて記念品をもらおう！

アンケートに答えると先着150人に記念品をプレゼントします。

▼苗木等配布コーナー (10時～/13時～)

会場で「苗木等無料配布整理券 (1人1枚)」をABいずれか1つと交換します。また、交換した人は苗木や植木鉢などが当たる抽せんに参加できます。

A…バラ (先着300人) 10時～

B…ブルーベリー (先着300人) 13時～

▼無料配布コーナー (10時～)

- ・EM活性液 (先着500人)
- ・土のう式生ゴミ処理キット (先着20セット)
- ・地元産植木鉢 (先着100人)

▼展示コーナー

さつき盆栽、環境啓発運動のパネル展示

▼場所

臨海公園 (ドーム・土広場)

▼販売コーナー

苗木、花苗、バラ、サボテン、多肉植物、洋ラン、山野草、野菜苗、植木鉢など

▼イベントコーナー

- ・植木鉢の絵付けコーナー (先着100人)
参加者は明石公園乗り物チケットがもらえます。
- ・どんぐり工作 (先着100人)

▼教室コーナー (各500円)

- ・多肉植物の寄せ植え教室 (先着50人)
- ・鉢植えで育てるバラ教室 (先着50人)
無料配布のバラが必要です。

▼体験コーナー

ショベルカーなど働く車に乗れます。

▼その他

キッチンカー、農産物の販売

お知らせ
news

緑町公園オープン！

問 都市整備課都市整備係 ☎ 95-9910

緑町4丁目地内に緑町公園が完成しました。広さ約1,800㎡の街区公園で、地域と人をつなぐ楽しく安全な公園をコンセプトに子どもがのびのび走り回れる広場と大人がくつろげて散歩を楽しめる園路がある公園です。そのほかにインクルーシブブランコや鉄棒、複合遊具などがあります。



イベント
event

春陽会生誕100年 それぞれの闘い 岸田劉生、 中川一政から岡鹿之助へ



問 藤井達吉現代美術館 ☎ 48-6602

近代日本絵画史の中でも圧倒的に人気の高い岸田劉生の麗子像が碧南にやってくる！岸田劉生、木村荘八、萬鐵五郎、梅原龍三郎、中川一政、岡鹿之助、駒井哲郎をはじめとする作家の作品100点以上を通して、「春陽会100年」の歴史を紹介します。音声ガイドもあります（300円）。

時 5月25日(土)～7月7日(日) (入場は16時30分まで)

所 藤井達吉現代美術館

¥ 一般…1,000円、高大生…600円、小中学生以下…無料

※市内在住・在学の高校生、市内在住の65歳以上の人、各障害者手帳を持っている人と付き添い1人は無料です。



岸田劉生《童女図（麗子立像）》1923年、神奈川県立近代美術館蔵

①開催記念クロストーク「春陽会の発信力」

時 5月25日(土) 14時～15時30分

講 入江観氏（洋画家・春陽会会員）、原田光氏（元岩手県立美術館館長）、土方明司氏（川崎市岡本太郎美術館館長）、木本文平（藤井達吉現代美術館館長）

定 60人（先着順） **¥** 無料

②開催記念講演会「春陽会の草創と、その後の発展」

時 6月8日(土) 14時～15時30分

講 田中正史氏（国立アートリサーチセンター主任研究員）

定 60人（先着順） **¥** 無料

【①～④共通】

申 5月4日(土)10時より①氏名②電話番号③参加人数を電話

③ワークショップ「物語の挿絵を描いてみよう」

時 6月29日(土) 10時30分～12時、13時30分～15時

講 岩崎里香氏（画家） **対** 小学4年生以上

定 各10人（先着順） **¥** 100円

④ミュージアムコンサート「シロクマカルテット」

時 6月30日(日) 14時30分～15時30分（開場14時～）

出演 加藤圭一氏（ソプラノサクソ・アルトサクソ）、大野由紀氏（アルトサクソ）、柘植昌走氏（テナーサクソ）、大野公善氏（バリトンサクソ）

定 50人（先着順） **¥** 無料

⑤担当学芸員によるギャラリートーク

時 6月1日(土)、29日(土)、7月6日(土) 14時～14時30分頃

¥ 無料（観覧券は必要） **申** 不要

お知らせ
news

メールの確認ができない人へ 防災情報を固定電話へお知らせします

問 防災課地域防災係 ☎ 95-9875

携帯電話を持っていなかったり、障害があるなどの理由でへきなん防災メールの確認ができない人などを対象に、避難所開設などの情報を、家庭にある固定電話へ電話で伝えるサービスを行っています。就寝中でも、電話の音で気づけられる利点もあります。

配信内容 避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保） 避難所開設 など

留意事項

- ・深夜も含め時間帯を問わず配信されます。 ・居住地区以外の情報も配信されます。
- ・緊急地震速報や国民保護情報、気象に関する情報は配信されません。

対 以下のいずれかに該当する場合

- ・世帯に携帯電話などでメールを受信できる人がいない ・障害があるなどにより、メールの確認が困難
- ・世帯に携帯電話などでメールを受信できる人はいるが、日中不在

申 防災課地域防災係へ直接（電話申請不可／代理申請可）

療養費の申請

問 国保年金課国保係 ☎ 95-9891

以下の場合、いったん全額自己負担となりますが、申請により自己負担分を除いた額が払い戻される場合があります。療養費の申請期限は、医療費などを支払った日の翌日から2年以内です。

| 療養費が支給できる場合 | 申請に必要なもの |
|----------------------------------|--|
| 事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに診療を受けたとき | 領収書、診療内容の明細書、保険証、口座の分かるもの |
| 医師が治療上必要と認めた、コルセットなどの補装具代がかかったとき | 医師の診断書、領収書、保険証、口座の分かるもの ※靴型の補装具については、当該装具の写真又は現物の提示が必要です。 |
| 海外渡航中に受診したとき (治療目的の渡航は除く) | 診療内容の明細書、領収明細書、保険証、パスポート、口座の分かるもの、印鑑 ※外国語で作成されている場合は、日本語の翻訳文が必要です。 渡航前に問い合わせてください。 |

令和6年度 衣浦衛生組合一般会計予算

問 衣浦衛生組合 ☎ 41-3479

衣浦衛生組合は、碧南市と高浜市で構成されている一部事務組合です。主な事業と予算の概要をお知らせします。

歳入

| 項目 | 金額(千円) | 内容 |
|---------|-----------|--|
| 分担金・負担金 | 2,029,730 | 碧南市・高浜市からの分担金 |
| 使用料・手数料 | 190,504 | し尿処理、ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設使用料など |
| 財産収入 | 2,429 | し尿処理、ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設貸付収入など |
| 繰入金 | 36,740 | 施設整備基金からの繰入金 |
| 繰越金 | 42,000 | 令和5年度からの繰越予定額 |
| 諸収入 | 24,566 | 資源リサイクル物の売却金など |
| 組合債 | 166,700 | 不燃ごみ受入コンベヤ等更新工事による地方債 |
| 合計 | 2,492,669 | |

歳出

| 項目 | 金額(千円) | 内容 |
|-----|-----------|--------------|
| 議会費 | 494 | 組合議会運営に伴う費用 |
| 総務費 | 74,826 | 組合総括事業に伴う費用 |
| 衛生費 | 1,941,887 | 清掃・環境事業に伴う費用 |
| 公債費 | 465,462 | 建設事業費借入金償還費用 |
| 予備費 | 10,000 | |
| 合計 | 2,492,669 | |

主な事業

| | |
|------------|----------|
| 衛生センター | し尿処理 |
| クリーンセンター衣浦 | ごみ処理 |
| リサイクルプラザ | ごみ再生処理 |
| 衣浦斎園 | 火葬場 |
| サン・ビレッジ衣浦 | 温水プールと浴場 |



問 保健センター ☎ 48-3751

概要

| とき | ところ | 定員 |
|------|--------|-----|
| 7~9月 | 小林記念病院 | 35人 |
| | 市民病院 | 35人 |

対 市内在住の40歳以上（1985年3月31日以前生まれ）で会社などで受診する機会がない人

※脳の病気で治療中・既往歴がある人、体内に金属やペースメーカーなどの機器が入っている人、妊娠中や妊娠の可能性のある人、化粧品や入れ墨に金属粉を含む顔料を使用している人、閉所恐怖症の人などを除きます。

申 5月10日(金)17時までに申込書（市ホームページで入手）を直接

- 他**
- ・申し込み多数は、初回受診の人を優先で抽せんし、受診決定者のみ通知します。
 - ・市国保加入者、後期高齢者医療保険加入者は基本項目のみ半額を助成します。
 - ・申し込み時に問診します。

内容

| 項目 | 内容 | 料金 | |
|------|-------------------------------------|------------------------|--------|
| 基本項目 | 頭部MRI、頭頸部MRA、問診など（脳実質の状態や脳血管の疾患を検査） | 10,000円 | |
| 選択項目 | 頸椎 MRI | 頸部のせき髄の状態を調べる | 8,800円 |
| | フイエスラド VSRAD | 50歳以上の方が対象で、海馬の萎縮を見る検査 | 5,500円 |



市民病院

ハナちゃん通信

リハビリテーションとは

問 市民病院リハビリテーション室 ☎ 48-5050

専門職による機能回復訓練と捉えられることも多いですが、「リハビリテーション」という言葉には広い意味があります。リハビリテーションは、re（再び、戻す）とhabilis（適した、ふさわしい）から成り立っています。つまり、単なる機能回復ではなく、「人間らしく生きる権利の回復」や「自分らしく生きること」を目指します。現在、市民病院では本来の「リハビリテーション」という概念を意識しながら、理学療法士9人、作業療法士4人、言語聴覚士3人で急性期のリハビリテーションを提供しています。

リハビリテーションを行う3つの専門家

1.理学療法士

病気や外傷、手術などにより、運動機能が低下した人に対し、運動機能の維持・改善、生活の再構築を目的に、運動療法などを中心とした機能訓練を早期より行います。

2.作業療法士

事故や病気によって失われたその人らしい生活を再獲得するために、作業に焦点を当てた治療・指導・援助を行います。身体と心の安定を図りながら、将来のその人らしい生活を獲得するために作業（日常生活動作、仕事、趣味）を通して、早期から社会復帰を目指します。また、認知症サポートチームの一員として、認知症の人への支援も行います。

3.言語聴覚療法士

発声発語機能、言語機能、聴覚機能、高次・認知機能など、主としてコミュニケーション機能に障害のある人、また摂食嚥下機能に障害のある人に対して、その方に適した検査を行い、機能の獲得や維持・向上を図り、生活の質の向上を目指しています。



年に一度は体のメンテナンスを！ がん検診・健康診査を受けましょう

問 保健センター ☎ 48-3751

がん検診

時 6月1日(土)～11月30日(土) (乳がん検診と子宮がん検診は2025年3月31日(月)まで)
所 指定医療機関 (9ページ参照)

| | 内容 | 対象 |
|---------------------|--|--|
| 胃がん検診 | 胃部X線写真撮影 | 40歳以上(1985年3月31日以前生まれ)の人 |
| 肺がん検診 (結核検査を兼ねる) | 胸部X線写真撮影、喀痰検査(医師が必要と認めた場合に実施) | |
| 大腸がん検診 | 便の潜血反応検査 | 50歳以上(1975年3月31日以前生まれ)の人 |
| 前立腺がん検診 | 前立腺特異抗原(PSA値測定、触診(医師が必要と認めた場合に実施)) | |
| 乳がん検診 | 超音波(エコー)検査、視触診、自己触診法の説明 | 20歳以上(2005年3月31日以前生まれ)の人 |
| | 乳房X線写真撮影(マンモグラフィ)、視触診、自己触診法の説明(エコーかマンモグラフィを選択) | 40歳以上(1985年3月31日以前生まれ)の人 |
| 子宮がん検診 | 内診・子宮頸部の細胞診 | 20歳以上(2005年3月31日以前生まれ)の人 ※HPV検査は、子宮頸部がん検診に併せて実施 |
| 子宮頸部がん検診 | | |
| 子宮体部がん検診 | | |
| ヒトパピローマウイルス検査 | HPV検査(希望者のみ有料で実施) | |

※それぞれの疾患で治療中又は経過観察中の場合は、受診できません。

料金

| | 69歳以下の人 | 70歳以上(1955年3月31日以前生まれの人) | 生活保護受給者 市民税非課税世帯の人 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|---|
| 胃がん検診 | 2,000円 | 無料 (ヒトパピローマウイルス検査は除く) | 無料 (乳がん検診20～39歳とヒトパピローマウイルス(HPV)検査は除く) 受診方法 証明書を事前に受け取り、指定医療機関に提出 |
| 肺がん検診 | レントゲン…300円 喀痰細胞診…400円 | | |
| 大腸がん検診 | 500円 | | |
| 乳がん検診 | 1,400円 | | |
| 前立腺がん検診 | 1,000円 | | |
| 子宮頸部がん検診 | 1,000円 | | |
| 子宮体部がん検診 | 700円 | | |
| ヒトパピローマウイルス検査 | 3,000円 | | |

受診方法

①検診の案内通知(郵送された人のみ) ②健康保険証③健康手帳を持参し指定医療機関で受診
※健康手帳が無い人は指定医療機関で交付するので、申し出てください。

国民健康保険に加入している皆さんへ 特定健康診査

特定健康診査受診後、生活習慣の改善が必要な人には健康づくりをサポートします。年に1回は受診しましょう。

時 6月1日(土)～11月30日(土) **所** 指定医療機関 (9ページ参照)

内 診察、身体測定、腹囲測定、血圧測定、検尿、血液検査(脂質・血糖・肝機能検査など)、心電図検査、貧血検査、眼底検査(心電図検査、貧血検査、眼底検査は医師が必要と認めた場合に実施)

対 市国保に加入する40歳以上(1985年3月31日以前生まれ)の人

※職場健診を受ける機会のある人や生活習慣病で治療中の人は除きます。職場健診を受けた人は、健診結果表を国保年金課に提出してください。

受診方法 ①受診券(5月31日(金)までに送付) ②健康保険証③健康手帳を持参し指定医療機関で受診

※健康手帳が無い人は指定医療機関で交付するので、申し出てください。

後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ 健康診査

生活習慣病を早期発見するために年に1回の健診をお勧めします。

時 6月1日(土)～11月30日(土) **所** 指定医療機関（下表参照）

内 診察、身体測定、腹囲測定、血圧測定、検尿、血液検査（脂質・血糖・肝機能検査など）、心電図検査、貧血検査、眼底検査（心電図検査、貧血検査、眼底検査は医師が必要と認めた場合に実施）

対 市内在住で後期高齢者医療保険に加入している人

受診方法 ①受診券（5月31日(金)までに送付）②健康保険証③健康手帳を持参し指定医療機関で受診

※健康手帳のない人は指定医療機関で交付するので、申し出てください。

肝炎ウイルス検診

特定健康診査などと同時に受けられます。過去にB型・C型肝炎検査を受けた人、B型・C型肝炎治療中の人は除きます。

時 6月1日(土)～11月30日(土) **所** 指定医療機関（下表参照） **内** B型・C型肝炎検査

指定医療機関（50音順）

| 指定医療機関 | 住所 | 電話 | 胃がん 検診 | 肺がん 検診 | 大腸がん 検診 | 前立腺がん 検診 | 子宮がん 検診 | 乳がん 検診 | 特定健診 | | 肝炎 ウイルス 検診 |
|-------------|----------|---------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|-----------|------|--------------|------------------|
| | | | | | | | | | | 眼底 検査(※1) | |
| 岡村産科婦人科 | 沢渡町29 | 41-2726 | | | | | ○ | ※2 | | | ○ |
| 長田医院 | 源氏町4-36 | 42-1200 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 加藤病院 | 松本町158 | 41-6211 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 上平医院 | 野田町52 | 41-4555 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 小林記念病院 | 新川町3-88 | 41-6548 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※3 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小林クリニック | 立山町1-10 | 43-0388 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| さかべ医院 | 志貴町2-86 | 41-1923 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 作塚杉浦クリニック | 作塚町3-10 | 42-5327 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 新川中央病院 | 松江町6-83 | 48-0009 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| SSC杉浦医院 | 音羽町2-6 | 41-0019 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| にしばたクリニック | 札木町2-74 | 42-2000 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 原田医院 | 湖西町1-50 | 46-3655 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 市民病院 | 平和町3-6 | 48-5050 | | | | | | ○ | | | |
| へきなん中央クリニック | 栄町1-44 | 42-8125 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 堀尾医院 | 新川町5-108 | 48-0633 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| みどりの森クリニック | 向陽町1-41 | 43-3773 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| もぎ内科クリニック | 中山町1-25 | 46-6660 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| 山中従天医館 | 東浦町2-85 | 41-0707 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| わしづかクリニック | 旭町4-32-1 | 45-2535 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |

※1 特定健診を、眼底検査を実施しない14医療機関のいずれかで行った際に、医師が眼底検査が必要と認めた場合は、後日保健センターで眼底検査を行います。なお、眼底検査のみの受診はできません。

※2 超音波（エコー）検査のみ

※3 子宮体部がん検診は実施しません。

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

☎ 福祉課保護係 ☎ 95-9883

民生委員・児童委員は、地域福祉の向上のために活動する無償のボランティアで、地区から推せんを受け、厚生労働大臣から委嘱されています。現在、115人がそれぞれの担当地区で活動しています。少子高齢化や核家族化などが進行するとともに、人と人とのつながりが薄れてきているなか、高齢者の見守り役として、身近な相談相手として、そして、市役所などの行政機関や福祉の専門機関とのパイプ役として活躍しています。

「地域のつなぎ役」としての、民生児童委員

見守る 支援が必要な人を見守っています

日頃から担当地区内で福祉の援助が必要な人の把握に努めています。また、地区や小学校の行事にも積極的に参加し、地域の人と情報交換しながら地域の実情を把握するため、常にアンテナを張っています。

支える 生活上の相談を受けています

一人暮らしの高齢者や生活上の問題を抱えている人、子育て世代などの家庭に訪問して、日常生活の悩みや心配ごとの相談を受けたり、近況や急病などに備えた連絡先を確認したりします。

つなぐ 福祉の専門機関につなぎます

相談内容は、介護、子育て、障害サービス、生活費、家庭内の問題、年金・保険、健康づくりなど様々です。福祉サービスの専門機関である市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどにつなぎます。

主任児童委員

子どもに関する支援を中心に行う民生児童委員で、保育園・幼稚園、小中学校、市役所など児童福祉に関連する機関と連携し、各地域の民生児童委員と協力して児童福祉を推進しています。

民生委員・児童委員の皆さん

| 新川地区 24人 | | 中央地区 15人 | |
|----------|------------------------|----------|-----------------------------|
| 氏名 | 担当地区 | 氏名 | 担当地区 |
| 信田 徹自郎 | 丸山町1～6丁目、久畚町3・4丁目 | 岡島 温 | 西山町1～5丁目、山下町 |
| 馬崎 豊彦 | 久畚町1・2丁目、六軒町1～5丁目 | 小笠原 正隆 | 西山町6・7丁目、鶴見町2丁目、東山町5丁目 |
| 竹内 綾子 | 田尻町、松江町1・2丁目 | 清澤 和音 | 新川地区主任児童委員 |
| 住林 修子 | 松江町3～6丁目 | 黒川 佳奈子 | 新川地区主任児童委員 |
| 杉浦 義隆 | 鶴見町1・4・5丁目、相生町5丁目 | 中央地区 15人 | |
| 高橋 豊子 | 相生町1・3・4丁目 | 鈴木 利明 | 道場山町1・2丁目、宮後町1・3丁目、須磨町 |
| 岡本 康子 | 山神町4・5・8丁目 | 縦山 建 | 道場山町3～5丁目、宮後町2・4丁目、末広町1・3丁目 |
| 坂田 啓子 | 山神町1・2・3丁目、相生町2丁目 | 牧野 恵 | 福清水町、堀方町3丁目 |
| 鈴木 清貴 | 山神町6・7丁目、浅間町1・2丁目 | 梶川 真由美 | 天王町1～4丁目 |
| 原田 利夫 | 浅間町3・4・5丁目、新川町6丁目、明石町 | 小林 喜代美 | 栄町1～4丁目、末広町2丁目 |
| 笠原 修司 | 新川町1～5丁目 | 新實 睦政 | 天王町5～7丁目、野田町1～85番地 |
| 岩野 知代美 | 千福町1・4～6丁目、籠田町1丁目 | 杉浦 純子 | 幸町1～4丁目 |
| 神谷 淳子 | 籠田町2・3丁目 | 石川 昭男 | 向陽町1～4丁目 |
| 犬塚 明子 | 千福町2・3丁目 | 榊原 敏一 | 幸町5～7丁目 |
| 石原 一夫 | 浜尾町2・4丁目、籠田町4丁目、堀方町2丁目 | 石川 美智留 | 中後町2～4丁目 |
| 岡本 裕子 | 浜尾町1・3丁目、鶴見町3・6丁目 | 石川 君子 | 植出町 |
| 横山 茂 | 住吉町1～4丁目 | 榊原 由美子 | 中山町4～7丁目、源氏神明町 |
| 磯貝 昌子 | 堀方町1丁目、踏分町 | 古久根 久美子 | 中山町1～3丁目、尾城町3～5丁目 |
| 小笠原 弥生 | 金山町 | 鈴木 政枝 | 中央地区主任児童委員 |
| 鈴木 眞智子 | 東山町1～4・6丁目 | 石川 まさ恵 | 中央地区主任児童委員 |

| 大浜地区 29人 | |
|----------|---------------------------------|
| 對馬 幸司 | 大浜上町、石橋町1丁目 |
| 山田 直一 | 石橋町2～5丁目 |
| 亀島 昭彦 | 中松町 |
| 高松 早苗 | 羽根町 |
| 島崎 禅祥 | 本郷町 |
| 宮本 智子 | 中町1・2・4丁目、港本町 |
| 小笠原 友子 | 松本町 |
| 磯貝 信子 | 野田町86番地～、善明町1丁目 |
| 榊原 和弘 | 沢渡町 |
| 清澤 トキ | 浜寺町、中町3・5丁目 |
| 高松 弘子 | 音羽町 |
| 齋藤 照久 | 善明町2～3丁目、 作塚町1・3丁目(大浜中区) |
| 磯貝 智恵子 | 錦町 |
| 荒川 琢雄 | 塩浜町1～5丁目 |
| 加藤 元久 | 塩浜町6～8丁目 |
| 亀島 秀子 | 浜田町 |
| 磯貝 豊 | 伊勢町、若松町 |
| 高橋 功 | 入船町4・6・7丁目 |
| 生田 郁夫 | 入船町3丁目、権田町1～3丁目 |
| 亀島 照美 | 入船町1・2・5丁目 |
| 平松 和光 | 築山町、西浜町2丁目 |
| 平松 徳一 | 西浜町1丁目、3～6丁目 |
| 加藤 儀和 | 宮町1～5丁目 |
| 禰宜田 裕子 | 岬町 |
| 杉浦 博子 | 宮町6・7丁目、権現町 |
| 竹内 博之 | 前浜町、稲荷町、河方町、江口町、 潮見町、中田町、葎生町 |
| 波多野 辰美 | 川口町 |
| 生田 靖子 | 大浜地区主任児童委員 |
| 山田 節子 | 大浜地区主任児童委員 |
| 棚尾地区 12人 | |
| 多田 憲次 | 志貴崎町、舟江町、中江町 |
| 石川 二三代 | 栗山町、作塚町2丁目 |
| 杉浦 智子 | 春日町、作塚町3丁目の一部 |
| 生田 幸美 | 汐田町 |
| 永坂 龍哉 | 源氏町 |
| 永坂 佳則 | 志貴町 |
| 平岩 廣一郎 | 棚尾本町 |
| 市古 順之 | 弥生町 |
| 小澤 昇 | 若宮町 |
| 角谷 恵里子 | 雨池町、川端町 |
| 石黒 美春 | 棚尾地区主任児童委員 |
| 井上 美香 | 棚尾地区主任児童委員 |

| 旭地区 23人 | |
|----------|--|
| 榊原 美佐子 | 鷺塚町3～7丁目(県営鷺塚住宅を除く)、 縄手町、野銭町 |
| 榊原 かなえ | 鷺林町(碧南市養護老人ホームを除く)、 三角町、大堤町 |
| 石川 良子 | 県営鷺塚住宅(鷺塚町6丁目8番地) 5・6・7棟、C棟 |
| 松田 久美 | 県営鷺塚住宅(鷺塚町6丁目8番地)A棟 |
| 林田 豊子 | 県営鷺塚住宅(鷺塚町6丁目8番地)B棟、D棟 |
| 小田 直樹 | 二本木町、荒子町 |
| 岩間 伸二 | 笹山町 |
| 中根 潮美 | 緑町、中後町1丁目 |
| 小澤 浄 | 新道町、平和町 |
| 永井 いく子 | 神有町1～5丁目 |
| 伊藤 幸子 | 天神町 |
| 鈴木 照子 | 城山町、尾城町1・2丁目 |
| 杉浦 浩二 | 旭町、鷺塚町1～2丁目 |
| 菅原 優 | 鴻島町3～6丁目(日新製鋼(株)社宅を除く) |
| 宮地 京子 | 照光町、三宅町 |
| 大河内 洋美 | 伏見町、流作町 |
| 鈴木 千恵美 | 日進町、三間町、下洲町、矢縄町 |
| 高山 茂久 | 池下町、鴻島町1～2丁目、神有町6・7丁目、 日新製鋼(株)社宅(鴻島町5丁目33番地) |
| 今井 桂子 | 霞浦町 |
| 石川 みち恵 | 平七町 |
| 石川 和昌 | 東浦町 |
| 伊藤 幸和 | 旭地区主任児童委員 |
| 山田 和代 | 旭地区主任児童委員 |
| 西端地区 12人 | |
| 杉浦 時子 | 北町、大久手町、竹原町、宝町、若水町、 井口町、雁道町、用久町、桃山町、 平山町、大坪町、白沢町 |
| 神谷 幸江 | 半崎町1～4・6丁目、長田町 |
| 新美 達夫 | 上町、吹上町2丁目 |
| 藤浦 恵美子 | 吹上町3・4丁目、半崎町5丁目 |
| 杉浦 綾子 | 松原町、島池町、屋敷町、清水町、 鳥追町、神田町、奥沢町、吹上町1丁目 |
| 杉浦 妙子 | 湖西町、油洲町(特別養護老人ホーム シルバーピアみどり苑は除く)、洲先町 |
| 白井 康三 | 札木町、坂口町3丁目 |
| 中平 正二 | 三度山町1・2丁目(県営西新井住宅除く) |
| 中根 俊二 | 三度山町3・4丁目、県営西新井住宅 (三度山町2丁目21番地) |
| 杉浦 絹代 | 白砂町、立山町、荒居町、広見町、 古川町、坂口町1・2・4丁目 |
| 深津 邦江 | 西端地区主任児童委員 |
| 月原 真子 | 西端地区主任児童委員 |



シルバーカード登録のおねがい

問 高齢介護課高齢福祉係 ☎ 95-9888

市では、70歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯などについて、緊急時の対応や福祉サービスの利用に役立つため、民生委員の協力を得て毎年実態調査を行い、緊急連絡先などをシルバーカードに登録します。

対象の人には民生委員が訪問するので協力をお願いします。

調査内容は、緊急時の対応や保健・福祉サービス利用のための資料とします。個人情報の保護には十分留意します。

調査期間 5月中旬～7月下旬

安全で安心して暮らせるために 町内会に加入しましょう

☎ 地域協働課地域協働係 ☎95-9872

町内会は、地域住民の親睦や困ったときの助け合いなど、快適で住みよいまちにするために、地域の皆さんで構成される住民組織です。普段の近所づきあいの積み重ねが、災害時などいざという時の心強い支えになります。加入するには、地域を担当する町内会長に連絡してください。

町内会ではこんな活動をしています

- 情報発信……………生活に役立つ地域の情報を発信
- 交通・防犯活動…………カーブミラーや防犯灯の設置、街頭指導
- きれいなまち…………きれいで快適な地域を作るための清掃活動
- 住民の交流……………夏祭りイベントなど
- 防災活動……………避難訓練など災害時に備え、隣近所で助け合える環境づくり

連絡委員の皆さん

連絡委員は、町内会などからの推薦により市長が委嘱しています。各町内会などに対して、市政の周知や連絡事務を行っています。

| 新川地区 | | 天王第2 | 奥谷 恒治 | 錦町 | 長田 泰彦 | 天神町 | 栗津 勉 |
|--------------|--------|----------|--------|----------|--------|--------------|---------|
| 町内会 | 氏名 | 天王第3 | 石川 卓見 | 塩浜町 | 中村 弘樹 | 池下照光町 | 片山 吉弘 |
| 久沓町 | 清水 泰 | 中後町 | 杉浦 徹 | 塩浜町第2 | 都築 弘和 | 鴻島町 | 石川 真司 |
| 丸山町(副幹事) | 加藤 明弘 | 植出町 | 瀧子 二治 | 浜田町(正幹事) | 平松 巧 | 三宅町 | 下川 英彦 |
| 六軒町 | 井戸 茂 | 尾城町(副幹事) | 松永 成章 | 伊勢若松町 | 山口 祐一 | 伏見町 | 岡田 正敏 |
| 田尻町 | 棚田 哲夫 | 幸町第1 | 杉浦 新吾 | 入船権田町第1 | 竹内 靖博 | 日進町 | 高橋 美徳 |
| 松江町(正幹事) | 新川 清司 | 幸町第2 | 杉浦 幸雄 | 入船権田町第2 | 杉浦 好晴 | 霞浦町(正幹事) | 片岡 晃 |
| 相生町 | 角谷 康二郎 | 中山町 | 生田 悟志 | 前浜町 | 榊原 協二 | 東浦町 | 山中 憲二 |
| 相生鶴見町 | 岡田 雅弘 | 向陽町 | 大橋 正志 | 川口町 | 石川 浩文 | 平七町 | 金原 吉隆 |
| 山神相生町(鶴ヶ崎第1) | 片山 誠次 | 源氏神明町 | 鈴木 雅浩 | 棚尾地区 | | 流作町 | 高須 昭博 |
| 山神町(鶴ヶ崎第2) | 新美 雅浩 | 大浜地区 | | 源氏町 | 永坂 健 | 鷺塚住宅 | 高須 春雄 |
| 新川山神町(鶴ヶ崎第3) | 尾崎 弥太郎 | 大浜上町 | 杉山 正法 | 汐田町 | 住谷 豊春 | 家下 | 永坂 美喜雄 |
| 浅間町(鶴ヶ崎第4) | 永田 賢司 | 石橋町第1 | 杉浦 由喜夫 | 春日町(副幹事) | 杉浦 貞宏 | 西端地区 | |
| 新川籠田町(鶴ヶ崎第5) | 半場 明雄 | 石橋町第2 | 市川 斉 | 作塚沢渡町 | 長田 研二 | 大久手・半崎1 | 菊池 弘 |
| 千福町第1 | 河原 匠 | 中松町 | 角谷 利信 | 栗山町 | 永坂 正晴 | 半崎2 | 新美 敏和 |
| 千福町第2 | 山本 幸喜 | 羽根町 | 松浦 孝司 | 志貴町 | 多田 育男 | 半崎3 | 上原 邦彦 |
| 籠田町第1 | 服部 孝之 | 本郷町(副幹事) | 鈴木 晴安 | 棚尾本町 | 榊原 靖志 | 上1(副幹事) | 鳥居 靖彦 |
| 籠田町第2 | 板倉 靖広 | 中町上区 | 國松 薫 | 弥生町 | 古久根 清作 | 上2・3・宮下(正幹事) | 鳥居 牧夫 |
| 千福浜尾町 | 杉浦 裕二 | 松本町 | 清水 豊正 | 若宮町(正幹事) | 名倉 敏一 | 上4 | 西 一也 |
| 千福堀方町 | 荒川 京治 | 沢渡町 | 森松 豊文 | 雨池川端町 | 杉浦 司 | 上5 | 祢豆田 喜代松 |
| 千福福清水町 | 服部 誠 | 野田町 | 亀島 裕臣 | 志貴崎町 | 磯貝 光信 | 下1・2 | 天野 義典 |
| 住吉町 | 浅岡 政輝 | 浜寺町 | 亀島 剛 | 旭地区 | | 下3 | 田中 博 |
| 浜尾鶴見町 | 守田 行雄 | 中町中区 | 倉内 松雄 | 鷺塚町 | 安藤 秀人 | 下4 | 杉浦 香織 |
| 堀方町 | 横山 昌巳 | 音羽町 | 加藤 謙 | 鷺林町 | 太田 一久 | 下5 | 齋藤 亮治 |
| 東山町 | 山口 吉晴 | 善明町 | 石川 せい子 | 旭町 | 原田 光義 | 下6 | 岩崎 安良 |
| 金山町 | 石川 能章 | 作塚町 | 村上 隆人 | 二本木町 | 加藤 宏章 | 西荒居1 | 杉浦 貴久二 |
| 西山町第1 | 石川 昌司 | 築山町 | 磯貝 勘治 | 荒子町(副幹事) | 永坂 昭彦 | 西荒居2・三度山住宅 | 杉浦 栄次 |
| 西山町第2 | 鈴木 啓之 | 西浜町第1 | 岩崎 正武 | 笹山町 | 中川 博喜 | | |
| 中央地区 | | 西浜町第2 | 角谷 勝 | 新道町 | 松島 栄昭 | | |
| 道場山町 | 角谷 晃二 | 宮町第1 | 磯貝 孝 | 緑町 | 小笠原 聡一 | | |
| 宮後町 | 加藤 勝久 | 宮町第2 | 杉浦 勉 | 西部城山町 | 荒川 嘉昭 | | |
| 福清水末広町 | 磯貝 春彦 | 権現町 | 伊藤 浩 | 神有町 | 山田 省吾 | | |
| 天王第1(正幹事) | 遠山 隆夫 | 岬町 | 岩田 義之 | 南城山町 | 榊原 儀八 | | |

災害時の「もしも」に備えて

避難行動要支援者名簿の提供への同意をお願いします

問 [高齢者関係] 高齢介護課高齢福祉係 ☎95-9888
[障害者関係] 福祉課社会福祉係 ☎95-9884

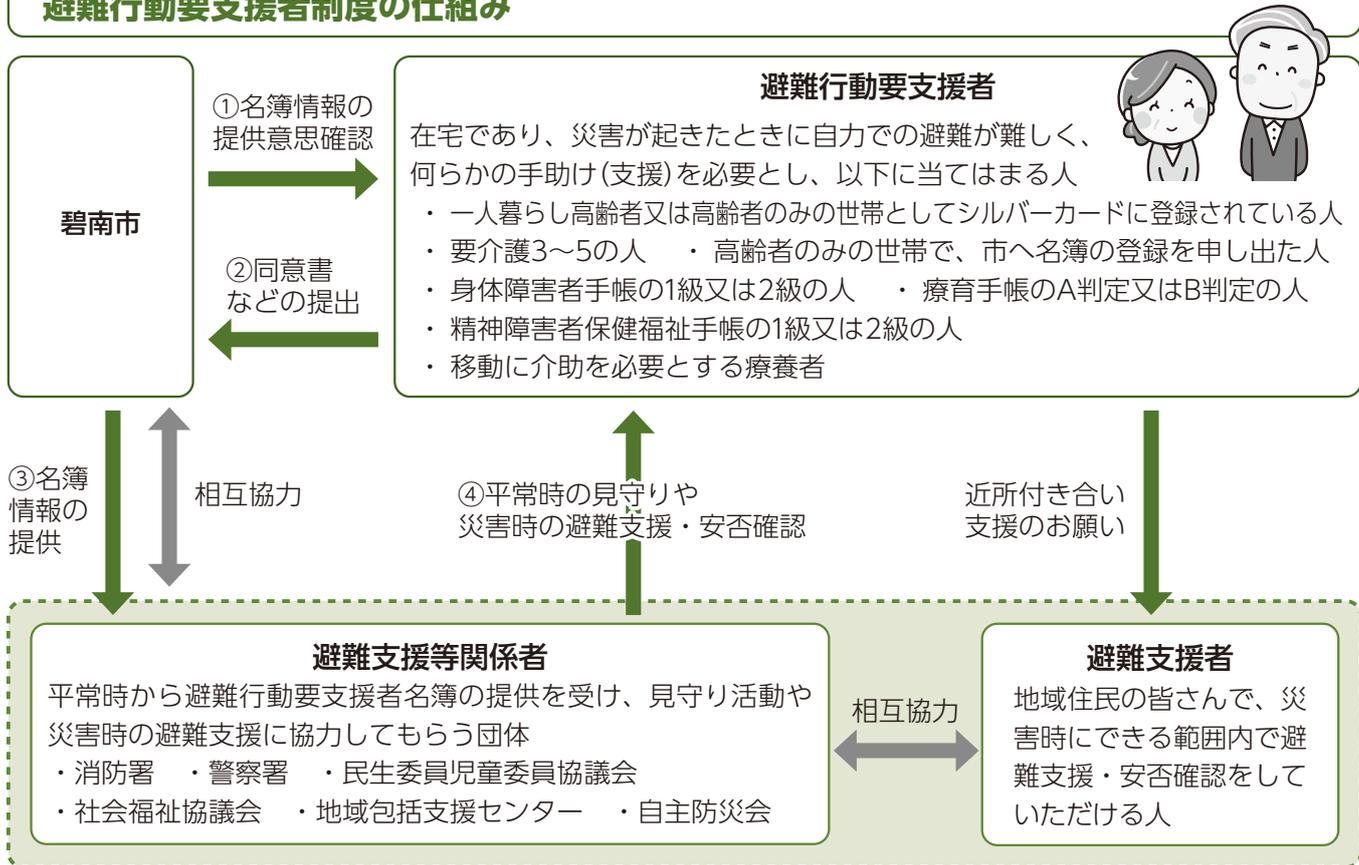
6,400人以上の死者・行方不明者を出した1995年1月の阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の人などによって救出され、消防や警察、自衛隊によって救出された人は約2割という調査結果があります。特に避難に何らかの手助けを必要とする高齢者や障害者が犠牲となることが多く、災害において「共助」は欠かせないものです。

災害時に何らかの手助けを必要とする避難行動要支援者の避難支援や安否確認など、地域での共助が働きやすくなるように、市では名簿を作成しています。この名簿の平常時における情報提供は、本人の同意が必要であり、同意することで地域に本人の存在が理解され、災害支援や安否確認に役立ちやすくなります。

避難行動要支援者名簿とは

一人暮らしの高齢者や重度の障害がある人など、災害時に何らかの手助けを必要とする人の名簿です。名簿を平常時から避難支援等関係者に提供するには、本人の同意が必要です。名簿は、避難支援等関係者や近所の人など地域の避難支援者が連携して支援を行うときに役立てられます。

避難行動要支援者制度の仕組み



名簿情報提供の同意

民生委員などの避難支援等関係者に事前に名簿を提供するためには同意が必要です。5月中旬より以下の人に案内を郵送します。同意確認書を、案内に同封された返信用封筒に入れて必ず提出してください。

・ 新たに対象となった人 ・ 以前の同意調査で未回答の人 ・ 令和元年度の調査で「不同意」と回答した人

※避難支援等関係者や避難支援者が法的な義務や責任を負うものではありません。まずは支援者自身や家族などの安全を確認した上で、避難行動要支援者の支援をお願いしています。要支援者名簿に同意された人も、災害時はまず自分の身は自分で守るといった意識や準備をお願いします。

高齢者などの在宅生活を支援します

問 高齢介護課高齢福祉係 ☎ 95-9888

一人暮らしや高齢者のみの世帯が、安心して在宅で生活ができるように生活支援サービスを行っています。

緊急通報システム

内 緊急時に電話機の非常ボタンや緊急通報用ペンダントを押すと緊急通報センターにつながる機器を貸与

- 対** ・65歳以上の一人暮らし又は65歳以上のみの世帯に属する虚弱な人
 ・ねたきり高齢者と同居する65歳以上のみの世帯に属する人
 ※対象者でない一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の人でも実費で取り付けられるので相談してください。

軽度生活援助員派遣

内 資源ごみのごみ出し、家の周りの手入れ

- 対** ・65歳以上の一人暮らしで要支援認定者又は要介護認定者
 ・65歳以上の要支援認定者又は要介護認定者のみの世帯の人
¥ 200円/時(生活保護受給世帯などは免除)
他 利用は担当のケアマネジャーに相談してください。

理容サービス

- 内** 理容業者が家庭を訪問して散髪とひげそり(年間最大4回分の利用券を交付)
対 在宅で、65歳以上のねたきり又は重度認知症の状態が3か月以上継続した人や身体障害者(1・2級)で、理容店へ行けない人

おむつ券支給

- 内** 市が契約する薬局でおむつなどの介護用品を購入できる給付券を交付
対 在宅で、65歳以上のねたきり又は重度認知症の状態が3か月以上継続し、おむつを必要とする人
給付券額 3,000円/月(要介護4・5の住民税非課税世帯の人は6,250円)

外出支援サービス

- 内** 市内の医療機関、公共施設への送迎(週1回まで)
利用時間 9時~18時(日曜日、祝日、年末年始を除く)
対 下肢、視覚又は精神的障害のため一般の交通機関の利用が困難な65歳以上の一人暮らし又は65歳以上のみの世帯に属し、本人所得が200万円以下の人

火災警報器給付

内 煙を感知して音で知らせる火災警報器を、台所と寝室に支給・取り付け(2階に寝室がある場合は階段用に1器追加)

- 対** ・65歳以上の一人暮らしで生活保護受給者又は住民税非課税の人
 ・寝たきり高齢者で住民税非課税世帯の人
 ※今までに火災警報器の支給を受けたことがない人に限ります。

他 賃貸物件は家主の了承が必要です。

見守り配食サービス

- 内** 安否確認を伴った配食時に弁当代の一部を補助
対 要介護認定者、要支援認定者、又は重度心身障害者のみで構成される世帯に属する要介護・要支援者の65歳以上の人など
¥ 弁当代から補助金300円を差し引いた額
他 利用は担当のケアマネジャーに相談してください。

徘徊^{かい}高齢者位置情報システムサービス

- 内** GPSを利用して現在地の確認のできる装置の貸し出し
対 徘徊がみられる認知症高齢者(65歳未満の特定疾病の人を含む)を介護している家族
¥ 機器…無料
 電話による情報提供…220円/回
 インターネットによる情報提供…無料
 現場急行料…11,000円/時

寝具洗濯乾燥

- 内** 毎月、寝具の洗濯・乾燥又は貸与
対 ・65歳以上の寝たきり又は重度の認知症の人
 ・65歳以上の一人暮らしで特にサービス利用が必要と認められる人
 ・身体障害者(1・2級)又は療育手帳(A判定)の18歳以上の人

高齢者タクシー利用助成

- 内** タクシーを利用した際の料金を一部助成
対 ・65歳以上の在宅で、要支援又は要介護認定を受けている住民税非課税世帯又は生活保護受給者の人(福祉タクシー利用金助成の対象者、又は自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く)
利用券 2枚/月(1枚につき700円まで助成)

お知らせ
news

ハートフルケアセミナー参加者募集

問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

認知症の症状が進行してくると、意思疎通が難しくなり、介護をする家族の精神的な負担も大きくなります。認知症の基本的な知識と認知症の人とのコミュニケーションの基本を学び、上手に付き合う方法を身に着けましょう。

時 6月28日(金) 13時30分～15時30分 所 市役所 2階談話室1・2

内 認知症の方の基礎理解とケア

定 20人(先着順) 申 5月7日(火)より電話又は直接

お知らせ
news

認知症家族のつどい・本人交流会

問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

認知症の人と家族の悩みや不安が少しでも軽減し、ホッとできる時間を過ごすための交流会です。

時 ①5月16日(休) 13時30分～15時 ②7月18日(休) 13時30分～15時

所 ①市役所 2階談話室3・4 ②市役所 2階談話室2・3

内 ①ミニ講座「認知症介護～頑張りすぎない介護のコツ～」、交流会

②ミニ講座「認知症のケア～認知症の人への話し方のコツと症状別対応方法～」、交流会

対 市内在住の認知症の人と介護している家族

定 各15人(先着順) 申 5月7日(火)より電話又は直接

お知らせ
news

介護のお仕事説明会 ～働き方いろいろ！女性も活躍しやすい職場～

問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

介護の仕事にどのようなイメージを持っていますか？「きつい」「汚い」「給料が安い」といった3Kのイメージでしょうか？本当は「感謝される」「かっこいい」「給料が意外と高い」魅力的な仕事なんです。一緒に新しい3Kを創り上げませんか？介護の仕事に誇りを持って取り組んでいる人から、リアルな介護現場の話をしていきます。その場で複数の介護事業者から話が聞けます。気軽に参加してください。

時 5月20日(月)、7月11日(休) 14時～15時(全2回)

所 市役所 2階談話室1～3 申 不要

お知らせ
news

介護予防サポーター養成講習会

問 保健センター ☎ 48-3751

高齢者の健康づくりや介護予防活動をサポートしていただくボランティアを養成する講習会です。高齢者の特徴や元気に過ごすための方法について楽しく学びませんか。介護予防事業の実施日(7月～8月)にあわせて、見学・体験を行います。

時 6月25日、7月2日、9日、16日の火曜日 13時30分～15時30分(全4回)

所 保健センター 対 市内在住で介護予防事業に協力できる人

定 20人(先着順) 申 5月13日(月)～6月7日(金)に電話又は直接

地域の介護予防の拠点「通いの場」登録の募集

問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

人が集い・笑顔があふれる、地域の介護予防の拠点となる場所「通いの場」の登録を募集しています。体操やレクリエーション、茶話会など地域の皆さんが主役の活動をもっとPRしたい、仲間を増やしたい、今の活動に介護予防のエッセンスをさらに入れていきたいと思っている人はぜひ登録してください。

▼登録する「通いの場」とは

「介護予防」「閉じこもり予防」「健康づくり」のため、公民館などの場所で、地域の住民が運営する「地域住民の集う場」を言います。

- 対**
- ・参加者の半数以上が65歳以上
 - ・開催回数は月1回以上
 - ・1回の参加者人数は5人以上
 - ・政治、宗教を伴う活動や営利を目的とした活動ではない

▼登録の流れ

「通いの場」登録申請書と参加者名簿を添えて直接

▼登録された団体には

- ・市より「地域の通いの場」として市民にPRします。
- ・介護予防のエッセンスを提供します。
健康・ケアアドバイザー(理学療法士、健康運動指導士、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士、栄養士、歯科衛生士など)を講師として派遣します。
以下の条件により派遣回数に上限があります。
- ・月4回以上開催 ⇒ 年6回(2か月に1回)
- ・月1回以上開催 ⇒ 年2回(6か月に1回)

高齢者などへ向けた生活支援サービスに関する情報を募集しています！



問 高齢介護課地域支援係 ☎ 95-9890

高齢者などの皆さんが住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができるように、企業や団体などが提供している生活支援サービスの情報を募集しています。提供していただいた情報は、福祉関係者などに情報提供するとともに、市ホームページなどで市民にお知らせします。

▼生活支援サービスの内容

| 項目 | 内容 |
|-----------|------------------------------------|
| 見守り・安否確認 | 民間業者などによる高齢者の安否確認 |
| 配食(+見守り) | 配食だけでなく、安否確認や見守りを兼ねたサービス |
| 家事援助 | 買い物や掃除、調理、洗濯などの日常生活に必要な家事を支援するサービス |
| 交流の場・通いの場 | 住民やNPO団体など様々なサロンなどの交流の場 |
| 介護者支援 | 介護している家族の集いや介護の知識・技術の教室など |
| 外出支援 | 通院や買い物などが一人では困難な人へ移動支援を行うサービス |
| その他 | 上記以外で生活支援につながると思われるサービス |

※介護保険サービスなどの公的なサービスは除きます。

- 対** 企業等や団体などが高齢者などへ提供している生活支援サービスのうち、以下のいずれも該当しないもの
- ・法令に違反するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・暴力団などが関与するもの
 - ・消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの

申 申込書(市ホームページで入手)を郵送(〒447-8601 松本町 28)、メール(☎koureika@city.hekinan.lg.jp)、FAX(☎46-5510)のいずれか

下水道への接続をお願いします

問 下水道課管理業務係 ☎ 95-9911

快適で住みよいまちづくりのため、公共下水道の整備と普及を進めています。公共下水道が使用できる区域に住んでいる人は、下水道への接続工事を行ってください。

下水道へ接続すると、浄化槽が不用になるため、管理委託費、汚泥のくみ取り費、法定点検費、ブローアの維持費など今まで浄化槽にかかっていた費用が不要になります。

下水道への接続工事

台所やお風呂、トイレなどから出る汚水を下水道に流すための宅地内工事です。

下記の順に進めて下さい。

1. 工事店の決定

市が指定した排水設備指定工事店から選択し、見積りを依頼してください。指定工事店は、市ホームページで確認できます。見積りは2~3社から取り、決定することをお勧めします。

指定工事店一覧



2. 市へ工事申請

工事の予定期間を指定工事店と決めてください。指定工事店が市へ工事の申請をしてくれます。

3. 工事の検査

工事完了後に市の完了検査と下水道使用料の説明をします。原則、市職員と指定工事店と施主の立ち会いで検査します。

4. 下水道使用料の確認

上水道の検針は、2か月に1回行います。交付する「水道使用水量等のお知らせ」で下水道使用料を確認することができます。

水洗便所改造等資金融資あっせん制度

工事費用が一度に皆さんの負担とならないよう、金融機関から無利子で工事資金の融資を受けられる制度です(利子分は市が負担)。なお、連帯保証人など、市や金融機関が定める条件があります。

▼対象工事

くみ取り便所を水洗便所に改造したり、浄化槽を廃止して排水設備を下水道へ接続する工事

▼対象者

下水道が使用できることになった日から3年以内の区域にある建築物の所有者

▼融資限度額

80万円/1か所(2か所以上の場合は100万円)

▼返済方法

融資を受けた月の翌月から60か月以内の元金均等月賦償還

例：60万円の場合、1万円/月を60回払い

▼申し込み

指定工事店を通じて申し込んでください。

雨水貯留浸透施設設置事業補助金制度

下水道に接続することで、不用となった浄化槽を雨水貯留槽に転用する工事や、雨水の流出を抑えるための施設を設置する場合に補助金を交付します。

雨水貯留槽は庭木の散水などに利用でき、水道料金・下水道使用料の節約になります。

▼補助対象

①浄化槽転用貯留槽②雨水貯留槽(80ℓ以上)③雨水浸透ます④雨水浸透管⑤雨水浸透側溝⑥透水性舗装

▼補助金額

①工事費の3分の2(限度額75,000円)②~⑥工事費の2分の1(いずれも限度額あり)

▼申し込み

工事をする前に、下水道課管理業務係へ直接又は指定工事店を通じて申し込んでください。